

減災に向けた区市町村の取組事例

- ・令和元年東日本台風（台風19号）に関する葛飾区の対応について（葛飾区）
- ・台風19号における日の出町の状況（日の出町）

令和元年東日本台風 (台風19号) に関する 葛飾区への対応について



- 10月8日（火）～ 防災資器材の点検、地区センターへの物資搬送
提携しているウェザーニュースと気象状況確認
 - 10月11日（金） 配備検討会議、**全避難施設の開設決定**
 - 10月12日（土）の**午前8時30分から避難施設を順次開設**
 - 同日、**午前11時10分**、全ての小・中学校を避難施設として開設
 - 同日、**午前11時30分**、警戒レベル3の**「避難準備・高齢者等避難開始」**
を区内全域に発令、災害対策本部態勢に入る
- 
- 同日、**午後4時**、荒川と中川にはさまれた地域に警戒レベル4の
「避難勧告」を発令。（人口約207,800人、世帯数約107,800世帯）



- 10月13日（日）の早朝
国土交通省の各河川事務所から各河川水位状況が逐次入電
- 10月13日（日）の**午前9時、避難勧告解除**
荒川上流の雨量が予想値を下回ったことや
江戸川は氾濫危険水位までには至らない予想を確認
- 同日、**午前11時、全避難施設解除**
各河川の水位が氾濫危険水位を下回ってきたことを確認



●避難所の開設数 117施設

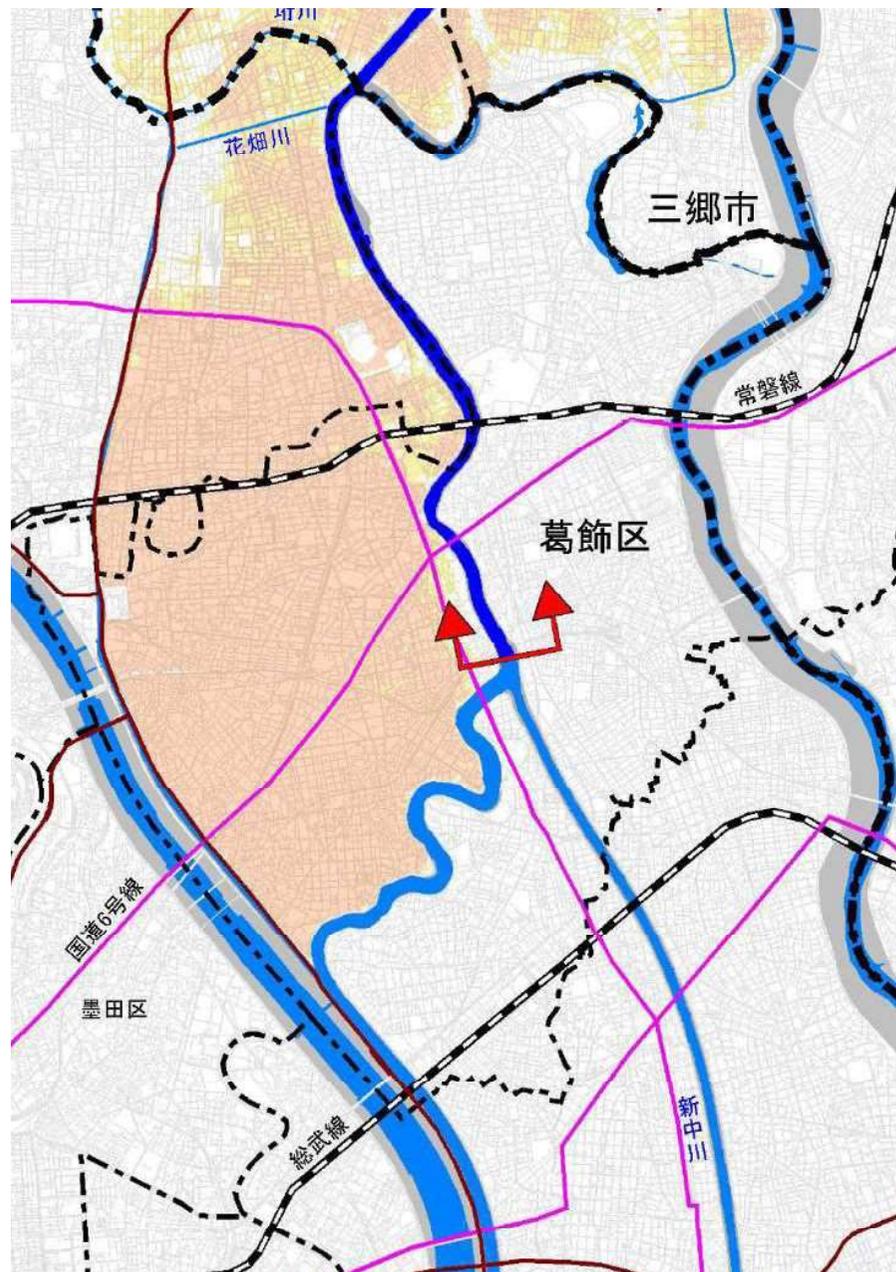
- (1) 公立小中学校、地区センター等 84施設
- (2) 福祉避難所 25施設
- (3) その他区施設 4施設
→郷土と天文の博物館、総合スポーツセンター、旧西渋谷小
- (4) その他 4施設
→都立学校：葛飾野、南葛飾、農産、葛飾ろう

※12日の8時30分に、まず27か所の避難所を開設して、その後、順次避難所を開設していきました

【最初に開設をした避難所】

地区センター6、文化会館1、小中学校14、福祉避難所6

●避難者総数 19,823人



12日の夜間から13日の早朝にかけて、中川の水位上昇が見込まれたため、12日の16時に、中川の浸水想定区域に、避難勧告を発令しました。

避難勧告対象地域

亀有、西亀有、小菅、青戸、立石、東立石、白鳥、お花茶屋、宝町、堀切、東堀切、四つ木、東四つ木
約10万7,000世帯、約20万7,000人が対象

 最大浸水深(計画規模) 0.5m以上3m未満

●台風19号の状況

- (1) 最接近時間 10月12日21時
- (2) 中心気圧 960hpa
- (3) 葛飾区における連続雨量 187.5mm(水元)
- (4) 最大瞬間風速 22.2m/s(12日20時)

●被害状況

人的被害について報告なし
床上、床下などの浸水被害なし

10/13(日)時点



10/17(木)時点



(四ツ木橋より荒川河川敷を撮影)



●各河川の最高水位

[荒川] 岩淵水門 7.17m (13日9時50分)
はん濫危険水位7.7m 避難判断水位6.5m

[江戸川] 野田 7.76m (13日11時10分)
はん濫危険水位9.1m 避難判断水位8.2m

[中川] **吉川 4.22m** (13日6時)
はん濫危険水位4.1m 避難判断水位3.7m

[綾瀬川] **谷古宇 3.61m** (12日22時)
はん濫危険水位3.5m 避難判断水位3.1m

中川 (吉川水位観測所) 平常時



中川 (吉川水位観測所) 10/13 6時



今回の台風19号を踏まえた課題

- ・ 計画運休を見据えた態勢
- ・ 区公式HPの災害時簡易版への切り替え
- ・ 自治町会役員への連絡手段の確保
- ・ 区民、避難者への情報提供の強化

今後の取り組み

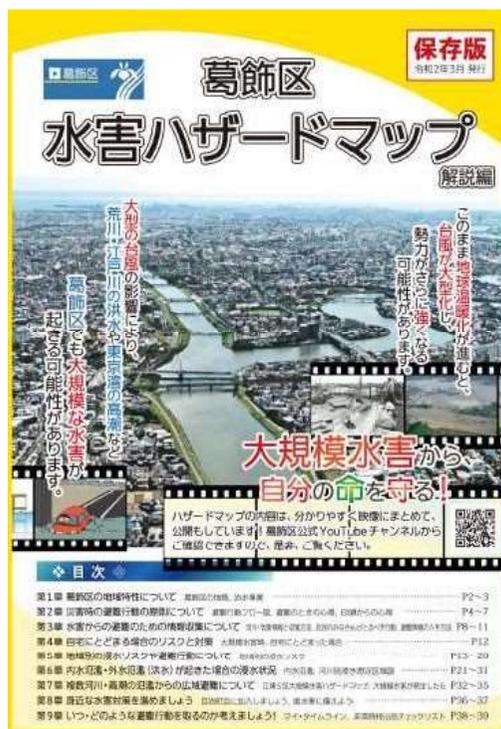
- ・ ペット同行避難に対する避難所内のルールづくり
- ・ 避難所指定職員の追加配置
- ・ 安全・安心情報メールを用いた自治町会役員への連絡
- ・ 水害時を想定した避難所運営会議や訓練の開催
- ・ 区民、避難者への情報提供の環境整備



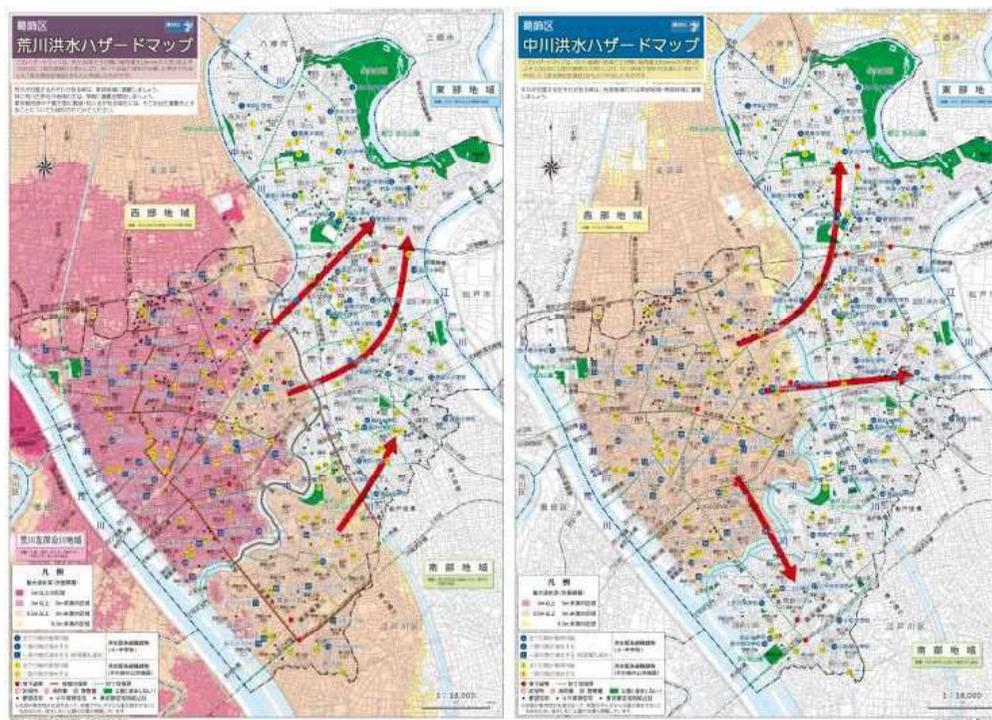
●水害ハザードマップを全面見直し

令和2年の2月から3月にかけて全戸配布

ハザードマップの内容を30分程度の映像にまとめて、区公式YouTubeチャンネルにて公開



冊子版



A1版のマップ



解説動画



● 令和元年東日本台風を題材として災害対策本部訓練を実施予定

【訓練内容】

令和元年東日本台風の時系列をもとに、区災害対策本部を設置、区内の全避難所（小・中学校）を開設し、災害対策本部機能や避難所運営について検証する。

【訓練参加者】

- ・区職員
- ・自治町会
- ・防災関係機関

【日程】

- ・令和2年8月2日（日）



1 避難所に配備するもの

- 手洗い用石けん液
- 速乾性手指消毒液
- トイレ用清浄・除菌剤
- マスク
- 屋内用テント



2 公園等の屋外施設にテントを設置して、避難所化する



画像出典：株式会社ニード

台風19号における日の出町の状況

日の出町

関東地方を通過した台風第19号の記録的な大雨により、日の出町はもとより東京都でも初めての大雨特別警報が発表されました。

町の被害は、報道もされていましたが都道184号線の都道崩落をはじめとする、河川溢水、護岸洗掘、道路冠水、土砂崩落等、町内各所で災害が発生し、大自然の猛威を目の当たりにしました。

そのような中でも、町民への人的被害が無かったことは不幸中の幸でした。



都道崩落現場(下流側から)



都道崩落現場(上流側から)

台風19号における日の出町の状況

日の出町

迂回路の設営も、庭先を通路として通行させていただいたり、家の木を切らせていただいたり、リヤカーが通れる程度の通路幅を確保するため玄関先の土間コンクリートを壊したり、夜間でも安全に通行できるように照明を設置、またその電源を提供いただいたりと、共助の精神のもと地権者の方々や自治会、地域住民はもとより多くの方々が協力し住民主導での迂回路が設営されました。



迂回路に設置した掲示板



貸出用リヤカー

現在、自治会の運営も大変厳しくなっておりその対策として、自治会役員の方の研修として令和元年度には要配慮者対策、前年の平成30年度には自治会加入促進の研修を行い、その在り方、人材確保や育成について勉強しているところです。

昨今は現状維持でさえ難しくなっているところではありますが、地域住民の安全安心のため自治会が維持発展していくように、今後も方策等を模索していきたいと考えております。



迂回路

自治会加入促進への取り組み

【平成30年度】

未加入者が持っている町会・自治会活動のイメージを学び、活動の目的を整理すること、活動をわかりやすくすることで、町会・自治会が「気になる存在」になるためのポイント』について講演会を実施

(東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課『地域活動支援アドバイザー派遣事業』を活用 講師:山口大学大学院 創成科学研究科 瀧本 浩一氏)



地域で取り組む要配慮者対策研修

【令和元年度】

東京防災学習セミナーとして、様々な配慮が必要な方々を地域で支えるための対策(安否確認、避難行動要支援者名簿活用方法、避難所生活、在宅避難者・専門団体との連携など)「東京防災」(マイ・タイムライン)説明、意見交換などの研修会を実施

(一般財団法人日本環境衛生センター中臣正弘講師)

